

令和7年度 藍住町会計年度任用職員募集

会計年度任用職員登録の受付を行います。

登録された方の中から、必要に応じて会計年度任用職員として雇用します。

1. 職種

事務補佐員、看護師(ナースバンク含む)、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、幼稚園助教諭、児童館職員、学校用務員、特別支援教育支援員、適応指導教室相談員、社会教育指導員、青少年相談員、文化財調査員、教員業務支援員、保育補助員、預かり保育支援員、栄養士、保健師、助産師、管理栄養士、消費生活相談員、技能員(ゴミ収集等)等

2. 条件

(1) 看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、幼稚園助教諭、栄養士、保健師、助産師、管理栄養士、消費生活相談員については資格を有する方

(2) 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当していないこと

(3) 藍住町の町税及び国民健康保険税等を滞納していないこと

※年齢制限はありません

3. 給料・報酬

職種により金額が異なりますので総務企画課までお問い合わせください。

4. 就業時間及び休日

就業時間:【フルタイム】 午前8時30分～午後5時15分

【パートタイム】原則として午前8時30分～午後5時15分までの間で定める
7時間30分以内

週休日:土曜日、日曜日

休日:国民の祝日、年末年始

※職種、配属先及び行事等により就業時間、週休日が異なる場合があります。

5. 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、必要に応じて随時

6. 健康保険・厚生年金保険・雇用保険

各法令の定めにより加入していただきます。

7. 登録方法

「藍住町会計年度任用職員申込書」と「町税等の納税状況調査同意書」を総務企画課に持参又は郵送してください。また、郵送による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録」と記入してください。

※看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、幼稚園助教諭、栄養士、保健師、助産師、管理栄養士、消費生活相談員については、資格証等の写しを添付してください。

※申込書には、希望職種を記入してください。

8. 申込受付期間

10月15日(火)から11月18日(月)まで※ 消印有効

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※申込受付期間以降も随時受付可能です。

9. 採用方法

書類選考と面接(採用する場合、別途連絡します)

10. その他

令和6年度中に会計年度任用職員の登録を済まされている方についても、登録する必要があります。

なお、提出いただいた申込書は返却できませんので、ご了承ください。

申込み先・お問合せ

〒771-1292

奥野字矢上前52番地1

藍住町役場 総務企画課

電話:088-637-3111